

平成 28 年度第 2 回江南市環境審議会

●日時 平成 28 年 10 月 7 日（金） 午後 2 時～午後 4 時

●場所 江南市役所 2 階 大会議室

●出席委員(12 名)

会 長	楓 健 年	副会長	川 口 邦 彦
委 員	木 内 清 美	委 員	太 田 立 男
委 員	伊 藤 靖 祐	委 員	林 本 圭 司
委 員	藤 田 泰 雄	委 員	岩 井 喜 美 子
委 員	望 月 晴 夫	委 員	黒 岩 義 光
委 員	高 見 昭 雄	委 員	福 永 泰 生

●欠席委員（3 名）

委 員	石 原 豊 基	委 員	添 田 祐 一
委 員	落 合 敬 子		

●事務局

生活産業部長	武 田 篤 司
環 境 課 長	石 川 晶 崇
環 境 課 主 幹	相 京 政 樹
環 境 課 主 査	青 山 裕 泰
環 境 課 主 事	田 口 誉 真
中外テクノス	平 松 明 子

●傍聴者数 0 人

●資料 ・ 資料 1 改訂版第二次江南市環境基本計画(案)
・ 資料 2 第二次江南市環境基本計画 各指標 新旧対象表
・ 資料 3 指標の変更箇所
・ 資料 4 第二次江南市環境基本計画 取り組み 新旧対象表
・ 資料 5 審議会等の概要
・ 資料 6 平成 28 年度第 1 回江南市環境審議会 議事録

○会議経過

○事務局

第2回環境審議会開催にあたり、江南市環境基本条例第21条に基づき、江南市長から環境審議会会長あての諮問文書をお渡しさせていただきます。

本日、市長が他公務のため、生活産業部長の武田より楓会長へお渡しさせていただきます。

また、委員の皆さまへは、諮問文書の写しを配布させていただきます。

それでは、第2回環境審議会を始めさせていただきますと思います。

開催にあたりまして、生活産業部長の武田よりあいさつ申し上げます。

○部長

皆さん、こんにちは。

本日は大変ご多用のところ、環境審議会にご出席を賜りましてありがとうございます。

本日は、第2回の環境審議会といたしまして、本年度に改訂を予定しております第二次江南市環境基本計画の改訂版第二次江南市環境基本計画案を議題としてお願いしております。

この改訂版第二次江南市環境基本計画案につきましては、市民の方々や市内の事業者の方へ行ったアンケートの結果や、庁内各課との意見をすり合わせて作成させていただいております。

どうか忌憚のないご意見、ご提案をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○事務局

本日の開催にあたりまして、石原委員、添田委員、落合委員が所用のため欠席しておりますので、ご報告させていただきます。

また、本日は、改訂版第二次江南市環境基本計画案を支援していただいております、中外テクノスの平松様にも事務局としてご出席いただいております。

それでは、これからの進行につきましては楓会長にお願いしたいと思います。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○会長

それでは、限られた時間でございますので、早速、資料1の改訂版第二次江南市環境基本計画案について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

それでは、第二次江南市環境基本計画の改訂にあたっての考え方と概要につきまして、計画案の1ページ第1部から11ページ第2部までご説明いたします。

始めに、環境基本計画を改訂させていただきます背景といたしましては、現計画の中間目標年度が平成28年度であること、また、現計画を策定した平成24年3月から5年が経過し、公害苦情やごみの排出量が減少するなど、順調に成果を挙げる一方で、国や愛知県による新たな法律や戦略の整備に伴いまして、施策の転換や社会情勢の変化に対応した計画に見直す必要性が生じてきたことがあります。

こうしたことから、先ほど諮問させていただきましたとおり、審議会からご意見をいただき、改訂版第二次江南市環境基本計画案を策定してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

本日、お示しいたします改訂版の計画案は、関係各課へのヒアリングの結果や、7月に行いました市民及び事業所の意識調査の結果を踏まえまして、江南市を取り巻く環境問題の現状と課題、市民、事業所、市のそれぞれの取り組みを整理したものでございます。

見直しの視点といたしましては、今回は中間見直しとしての位置付けと考えておりますことから、現計画で設定しております4つの環境目標は、そのまま活かしつつ、現計画策定時に設定いたしました取り組み別の目標指標の内容を再度見直して、目標数値と併せて整理するとともに、新たに施策管理指標という指標を設定いたしまして、取り組みを推進していくことを考えております。

これらのことが、計画案の1ページから3ページに記載されておりますので、後ほどお目通しいただければと思います。

それでは、計画案の4ページをお願いいたします。

3. 計画の目標年度ですが、本計画の開始年度は平成29年度とし、目標年度は5年後の平成33年度としております。

次に4. 計画の位置付けですが、本計画は、江南市環境基本条例に基づいて策定をしているものですが、近年の法改正、具体的には、生物多様性基本法と地球温暖化対策の推進に関する法律の改正が行われたことによりまして、各自治体に生物多様性地域戦略と、地球温暖化対策の推進に関する地方公共団体実行計画の区域施策編を整備することが求められることとなりました。

こうしたことから、本計画の一部を生物多様性地域戦略、また、地球温暖化対策の推進に関する地方公共団体実行計画の区域施策編と位置付けるものとしております。

詳細につきましては、後ほど、担当から説明をさせていただきます。

5ページ、6ページには計画の対象地域や対象とする環境の範囲などの計画

の基本的事項について掲載しておりますが、概ね現計画から継承したものと
しております。

7ページをお願いいたします。

第2部、計画の目指すものとして、望ましい環境像を記載しております。

望ましい環境像としまして、みんなで作る持続可能で快適な生活環境都市
を目指して、現計画を改訂するものでございます。

はねていただきまして、9ページ、10ページをお願いします。

こちらには環境目標を記載しておりますが、先ほども説明させていただきま
したとおり、四つの環境目標、地球の環境づくりにみんなで取り組むまちから、
青い地球を次の世代につなぐまちまでにつきましたは、現計画から引き継いだ
ものとなっております。

はねていただきまして、11ページをお願いします。

こちらには、計画の体系を記載しており、生物多様性地域戦略、地球温暖化
対策の推進に関する地方公共団体実行計画の区域施策編として位置づけを踏
まえた体系としております。

少しお戻りいただき、2ページをお願いいたします。

市民アンケートによる意識調査の概要につきまして、中外テクノスより、説
明をいただきます。

○中外テクノス

ページ下のグラフをご覧ください。

このグラフは、今回環境基本計画を見直すにあたって、7月に市民向け
にアンケート調査を行った結果でございます。

アンケートでは、現在14の基本的取り組みについて満足していますか、ま
た、今後重要だと考えますか、と質問した結果でございます。

各基本的取り組みの点がグラフの右に行くほど、その基本的取り組みは高い
満足度を示し、点が上に行くほど、その基本的取り組みは高い重要度を示しま
す。

つまり、右上にあるものほど、現在満足しており、重要とされているとい
うことが言えます。

逆に、丸で囲まれている、左上のところにつきましては、重要だと思ってい
るものの、現在は、満足度が足りない基本的取り組みとなっております。

公共交通の充実、生活環境のマナー、公害防止対策、少し離れて、新エネ省
エネ設備の普及、オゾン層保護の基本的取り組みがこれに当たります。

この丸で囲まれている基本的取り組みが、満足度を高めるよう取り組んでい
かなければならないこととなります。

また、先ほど説明の中で、今回環境基本計画の中間見直しを行うきっかけとなりました生物多様性の保全や低炭素社会への活動につきましては、市民目線では、重要度が低い位置づけとなっておりますので、市民目線と行政目線でギャップがあることが見受けられます。

そのため、生物多様性の保全や低炭素社会への活動につきましては、より市民の方に関心を持っていただくよう取り組んでいかなければならないと思います。

しかしながら、このアンケートの結果につきましては、現行の環境基本計画を策定する際の調査結果と大きな変更点はないため、現行の計画より大きく方針の変更をする必要はないと感じられました。

以上で説明を終わります。

○会長

ただいまの説明につきまして、何か質問等ございますか。

質問があれば、挙手にてお知らせください。

特にないようですので、続きまして、改訂版第二次江南市環境基本計画案の12 ページ以降について、事務局より環境目標ごと簡単明瞭に説明をお願いします。

○事務局

お手元の資料1の改訂版第二次江南市環境基本計画案について、環境目標Iを簡単に説明させていただきます。

それでは、次第2の改訂版第二次江南市環境基本計画案につきまして、座って説明させていただきますので、よろしくをお願いします。

今回の見直しでは、先程の説明のとおり、環境目標に変更はありませんので、各指標、目標値を中心に、環境目標ごとで説明してまいります。

それでは、資料1計画案の13ページをお願いいたします。

最初に、環境目標I地域の環境づくりにみんなで取り組むまちでございます。

この環境目標を達成するための一つ目の基本的取り組みであります市民参加の推進と情報の共有化では、目標を市民一人ひとりが環境保全に取り組みます、としております。

資料2の各指標新旧対照表1ページをお願いいたします。

これまでは、目標指標を四つ掲げておりましたが、一つ目のアダプト団体及び会員数と二つ目の環境保全関係のNPO、ボランティア団体数につきましては、重複している登録団体もありますことから、二つの指標を併せまして環境保全関係のNPO、ボランティア団体数を目標指標としております。

なお、目標値につきましては、据え置きとしております。

これまで、目標指標としておりましたアダプト団体と会員数は、会員数のみを把握するアダプト団体の会員数と名称を変更し、年度別に実績を把握する施策管理指標に変更するものです。

また、三つ目の環境フェスタの来場者数と四つ目の川と海のクリーン大作戦の参加者数につきましては、環境フェスタなど、イベントの開催日数等、見直しが行われていることから、二つの指標を併せまして、環境に関するイベントへの参加者数と変更し、平成33年度の目標値を9,000人と設定しております。

したがいまして、基本的取り組み1の市民参加の推進と情報の共有化では、これまでの目標指標四つに対しまして、目標指標二つ、施策管理指標一つの合計三つに変更するものです。

続きまして、資料1計画案の16ページをお願いいたします。

二つ目の基本的取り組みであります環境教育と環境啓発の推進では、目標を市民がお互いに学び合う体制をつくります、としております。

資料2の各指標新旧対照表2ページをお願いいたします。

これまでは、目標指標を六つ掲げておりましたが、一つ目の環境学習会の開催につきましては、そのまま目標指標とし、平成27年度の実績で5回開催し、153人の参加があり、すでに、改訂前の平成33年度の目標値を上回っていることから、10回の開催、250人の参加と上方修正するものです。

つぎに、四つ目の環境カウンセラーによる環境学習教室の開催回数につきましては、これは具体的に、県が主催するストップ温暖化教室のことでありますが、平成25年10月より始めました市が主催する環境学習アドバイザー派遣事業が軌道に乗ってきていることもありまして、環境学習アドバイザーによる環境学習講座の延べ参加者数を指標として新たに設定し、平成33年度の目標値を2,500人として、目標指標とするものです。

二つ目のこどもエコクラブ登録数及び会員数、五つ目の江南駅前の花壇への植栽参加児童数、六つ目の環境ポスター、リサイクル作品、ごみに関する作文の応募件数につきましては、児童数の減少や教育委員会の方針等で適切な目標値を修正することが難しいことから、こどもエコクラブ登録数及び会員数と環境ポスター、リサイクル作品、ごみに関する作文の応募件数は、施策管理指標として、また、江南駅前の花壇への植栽参加児童数は、駅前の花壇への植栽参加児童数に名称を変更し、こちらも施策管理指標として、江南駅と布袋駅での取り組みを年度別に実績を把握するものです。

最後になりましたが、三つ目のごみ処理施設等への見学会の開催回数及び参加者数につきましては、基本的取り組み3の環境保全活動の支援と育成の目標指標に移行しておりますので、このあと、説明させていただきます。

したがいまして、基本的取り組み2の環境教育と環境啓発の推進では、これまでの目標指標六つに対しまして、目標指標二つ、施策管理指標三つの合計五つに変更するものです。

続きまして、資料1計画案の17ページをお願いいたします。

三つ目の基本的取り組みであります環境保全活動の支援と育成では、目標を市民、事業者の環境活動を活発にします、としております。

資料2の各指標新旧対照表3ページをお願いいたします。

これまでは、目標指標を三つ掲げておりましたが、一つ目のボランティア分別指導員養成講座の実施につきましては、平成33年度の目標値をそのまま据え置きとしまして、目標指標で変更はありません。

二つ目の江南おもちゃ病院スマイルで修理したおもちゃの数につきましては、目標が市民・事業者の環境活動を活発にしますということから、江南おもちゃ病院スマイルの開催回数に名称を変更し、平成27年度の実績で4回開催していることから、平成33年度の目標値を6回として、目標指標とするものです。

三つ目の江南市環境審議会の開催回数につきましては、委員皆さまには、毎年、環境基本計画の進捗状況だけではなく、市域全体の環境問題についての議論をお願いしているところございまして、年3回の開催が定着しておりますので、今回の指標からはずさせていただき、代替といたしまして、新たに、二つの目標指標を設定しております。

一つ目は、先程説明させていただきました、ごみ処理施設等への見学会の開催回数及び参加者数で参加者の多くは、地域団体や環境ボランティア団体等であり、基本的取り組み3の環境保全活動の支援と育成では、目標を市民、事業者の環境活動を活発にしますということから、そのまま目標指標として、目標値を据え置きで移行しております。

二つ目は、平成25年10月より始めました市が主催する環境学習アドバイザー派遣事業が軌道に乗ってきていることもありまして、環境学習アドバイザーの派遣回数を平成33年度の目標値で100回として、目標指標とするものです。

したがいまして、基本的取り組み3の環境保全活動の支援と育成では、これまでの目標指標三つに対しまして、目標指標四つの合計四つに変更するものです。

以上で環境目標Iについての説明を終わります。

○会長

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、何かご意見ご質問等はございますか。

○委員

指標名でおもちゃ病院スマイルだけを指標として取り上げていることは、他の団体に不公平ではないでしょうか。

他に活動をしている団体があるのにも係らず、おもちゃ病院スマイルの活動だけを指標としてあげるのではなく、他の団体の活動を含めた指標とするべきだと思います。

○事務局

ただいま、特定の団体名を取り上げるのはいかがなものかというご意見もありました。

他の団体の活動につきましては、アドバイザーや派遣回数、団体数でも把握することも可能と考えておりますので、ご意見をいただければと思います。

○会長

市民団体で環境活動を行っている団体は無数にあり、その中で特定の団体名を取り上げるのはいかがなものかという考えも理解できます。

○事務局

ありがとうございます。

では、他の団体の活動も含めた指標にするため、おもちゃ病院スマイルの活動のみを取り上げた目標と指標から外させていただく形にさせていただきます。

○会長

他に質問等ございますか。

他に無いようですので、事務局よりお願いします。

○事務局

それでは、資料1計画案の20ページをお願いいたします。

環境目標Ⅱさわやかな空気と水と緑のあふれる暮らしやすいまちでございます。

この環境目標を達成するための一つの基本的取り組みであります生活環境に対するマナーの強化は、目標を生活環境に関する苦情の件数を減らしますとしております。

資料2の各指標新旧対照表4ページをお願いいたします。

これまでは、目標指標を四つ掲げておりましたが、一つ目の公害苦情件数につきましては、平成 33 年度の目標値をそのまま据え置きとしまして、目標指標で変更はありません。

しかしながら、平成 27 年度の苦情の内訳が、野焼き 88 件、雑草除去 174 件となっているため、平成 33 年度の苦情の内訳を野焼き 60 件、雑草除去 100 件に変更するものです。

二つ目の広報による啓発回数、三つ目の区、町内会への回覧の依頼件数、四つ目の市ホームページによる都市、生活型公害対策の啓発件数につきましては、苦情の件数を減らすための江南市の手法として、年度別に実績を把握する施策管理指標に変更するものです。

したがって、基本的取り組み 1 の生活環境に対するマナーの強化では、これまでの目標指標四つに対しまして、目標指標一つ、施策管理指標三つの合計四つに変更するものです。

続きまして、資料 1 計画案の 23 ページをお願いいたします。

二つ目の基本的取り組みであります公害防止対策の推進は、目標を環境基準を達成し、公害を防止します、としております。

資料 2 の各指標新旧対照表 5 ページをお願いいたします。

これまでは、目標指標を四つ掲げておりましたが、一つ目の大気汚染に係る環境基準の達成を目指す二つ目の水質に係る環境基準の達成を目指すにつきましては、平成 33 年度の目標値をそのまま据え置きとしまして、目標指標で変更はありません。

三つ目の浄化槽全体に占める合併処理浄化槽の割合及び基数と四つ目の下水道普及率につきましては、水質に係る環境基準を達成するための江南市の手法として、年度別に実績を把握する施策管理指標に変更するものです。

したがって、基本的取り組み 2 の公害防止対策の推進では、これまでの目標指標四つに対しまして、目標指標二つ、施策管理指標二つの合計四つに変更するものです。

続きまして、資料 1 計画案の 26 ページをお願いいたします。

三つ目の基本的取り組みであります水辺と緑の整備は、目標を公園に対する満足度を高めます、としております。

資料 2 の各指標新旧対照表 6 ページをお願いいたします。

これまでは、目標指標を五つ掲げておりましたが、一つ目の一人当たりの都市公園面積と五つ目の宮田導水路の上部利用による散策道の整備延長につきましては、平成 33 年度の目標値をそのまま据え置きとしまして、目標指標で変更はありません。

二つ目の都市計画区域面積に対する緑地の割合と三つ目の江南花卉園芸公

園フラワーパーク江南の供用開始面積につきましては、一人当たりの都市公園面積と関連が深く、江南市の進捗管理の手法として、年度別に実績を把握する施策管理指標に変更するものです。

四つ目の尾北自然歩道の改修延長につきましては、平成 26 年度までに 1.9 キロメートルの改修工事が完了したことから、目標指標からはずさせていただきました。

なお、新たに、基本的取り組み 4 の生物多様性の保全の目標指標であります雨水貯留浸透施設の設置数及び容量を水害防止が主な目的であるため、施策管理指標へ移行しております。

したがって、基本的取り組み 3 の水辺と緑の整備では、これまでの目標指標五つに対しまして、目標指標二つ、施策管理指標三つの合計五つに変更するものです。

続きまして、資料 1 計画案の 28 ページをお願いいたします。

四つ目の基本的取り組みであります生物多様性の保全と持続可能な利用につきましては、先ほど説明がありました生物多様性地域戦略に位置づけるために、持続可能な利用部分の取り組みを加えまして、目標を生物の生育・生息の実態を把握し保全します、としております。

資料 2 の各指標新旧対照表 7 ページをお願いいたします。

これまでは、目標指標を四つ掲げておりましたが、一つ目のすいとぴあ江南で開催するバードウォッチング教室で確認された野鳥の種類につきましては、平成 33 年度の目標値をそのまま据え置きとしまして、目標指標で変更はありません。

二つ目の水生生物調査によって確認された水生生物の種類につきましては、木曽川の調査に加え、五条川の調査も行い、目標指標として、設定するものです。

なお、平成 33 年度の目標値につきましては、平成 27 年度の調査で、木曽川 20 種類、五条川 12 種類の水棲生物を確認しましたことから、木曽川は現状維持で 20 種類、五条川は木曽川と同様の 20 種類と設定しております。

三つ目の市民菜園の区画数につきましては、生物の生息場所がどれくらいあるか江南市の現状について、年度別に把握するため、施策管理指標に変更するものです。

四つ目の雨水貯留浸透施設の設置数及び容量につきましては、水害防止が主な目的であるため、基本的取り組み 3 の水辺と緑の整備へ施策管理指標で移行しております。

しかしながら、本来の雨水の浸透、蒸散という健全な循環を守る役割があります雨水浸透柵と雨水貯留槽について、雨水貯留浸透施設設置費等補助件数の

累計として、江南市の現状を年度別に把握するため、施策管理指標で新たに設定するものです。

また、今回、生物多様性地域戦略に位置づけるということで、自然の恵みを持続可能な形で利用していくという観点から、新たに、自然と親しむイベントの開催回数を目標指標として、平成 33 年度の目標値につきましては、平成 27 年度の実績を維持するため、7回で設定するものです。

したがいまして、基本的取り組み 4 の生物多様性の保全と持続可能な利用」では、これまでの目標指標四つに対しまして、目標指標三つ、施策管理指標二つの合計五つに変更するものです。

以上で環境目標Ⅱについての説明を終わります。

○会長

環境目標Ⅱについての説明が終わりましたが、何か質問等ございますか。

特に無いようでしたら、私の方から質問をよろしいでしょうか。

まず、この資料 2 の下水道普及率等の数値は、例えば下水道課等と情報交換したうえでの数値でしょうか、また、他の項目についても、他の部局と意見交換したうえで出された数値なのでしょうか。

○事務局

こちらの実績及び目標値等に関しましては、それぞれ関係各課にヒアリングあるいは実績数の提出を求めて掲載させていただいております。

○会長

例えば下水道の普及率値で見れば、平成 28 年度で 25.6 パーセントとあり、平成 33 年度に向けては 34.2 パーセントの普及率となっているが、ここの数値はどうなっているのでしょうか。

○事務局

現計画では、平成 28 年度で目標値 25.6 パーセントを目指していたということになります。

また、平成 33 年度の数値につきましても、平成 28 年度の数値と同様に現計画での目標値を示すものになります。

なお、平成 27 年度時点での実際の下水道の普及率につきましては、29.3 パーセントであります。

今回の資料がわかりにくく、申し訳ありませんが、指標名の右に基準値、平成 33 年度の目標値としております。

さらに、指標の下に施策管理指標といたしまして、右に現状値を示しております。

まず、上の指標につきましては、これは今まで扱っていた指標と同じものとして考えていただき、それぞれの取り組みに対して、どの様に進捗しているかという目標を定めている計画となっております。

○会長

施策管理指標である下水道率の29.3パーセントは平成33年度では何パーセントを目標としていますか。

○事務局

下水道の普及率につきましては、施策管理指標としておりますので、それぞれの年度ごとの実績状況を把握するものであり、改めて、平成33年度の目標値をここに掲げるものではありません。

そのため、下水道の普及率につきましては、目標値は設定しておりません。

○会長

現計画の中では平成28年度に25.6パーセントを目指していたところ、平成27年度に29.3パーセントとなり、その次の平成33年度に34.2パーセントを目指す数値であったが、何故、最終目標値を無くしてしまうのでしょうか。

○事務局

あくまでも施策管理指標に関しましては、それぞれの取り組みの状況を示すものとして、揚げさせていただいております。

今回それぞれの目標計画、例えば、公害防止対策の推進ということで、大気汚染に係る基準値の達成、水質に係る基準値の達成の二つの取り組みを達成することを指標とし、その指標の取り組み状況を補足するものとして、下水道の普及率や合併浄化槽の普及率を把握するものです。

施策管理指標で把握するのは、あくまでもそれぞれの取り組みの現状であります。

目標値といたしましては、例えば、下水道の普及率では、下水道課は下水道の整備計画を持っているので、その計画では目標値というものは設定されております。

○会長

別の計画であったとしても、目標値があるのならば、それを掲げるべきでは

ないでしょうか。

次に、すいとぴあ江南で開催するバードウォッチング教室で確認された野鳥の種類目標値を34種類から40種類に増やしています。

また、木曽川、五条川の水生生物調査によって確認された水生生物の種類について、木曽川20種類のままですが、五条川については12種類を20種類に増やしています。

基準値、目標値を決めるのはよいと思いますが、具体的に34種類のものをどういう努力をして40種類にするかということがないと、ただ単に数値を羅列しただけになります。

五条川につきましても、現在12種類について20種類にするためにはどういう取り組みをするか、自然に達成される訳ではないので、どういう努力をするのか記載した方がよいのではないのでしょうか。

○委員

木曽川、五条川の水生生物調査によって確認された水生生物の種類につきまして、分かる範囲で説明させていただきますと、木曽川の種数の目標値の20種類は上限であると考えます。

例えばこの種数を増やすのは、大掛かりな調査が必要であり、今現状の調査では上限であると思われます。

五条川の種数については、なぜ12種類から20種類に増やしているかということ、現在の植栽活動が延長しているなかで、毎年新しい種類が見つかるので、増える可能性があるのかと考えております。

しかしながら、ご意見のあったように、こうした記載があると分かりやすいと思います。

○会長

この様な具体的な考えがあり、記載されているのなら分かりやすいと思いますが、数字だけの記載では、分かりづらいと思われます。

○事務局

今回の資料がわかりにくく、申し訳ありません。

例えば資料1の基本計画案の28ページの方で目標値を掲げておりますが、1枚はねていただき、29ページに目標達成するための取り組みが示されておりますので、よろしくお願いいたします。

○会長

他に質問等ございますか。

○委員

下水道の普及率が施策管理指標にあります。

しかしながら、上水道については指標がないように思われます。

江南市は木曾川のきれいな水で恵まれた環境であります。青木川の水を見ると、今後、地下水汚染が考えられるのではないかと心配であります。

○事務局

水道水につきましては、環境基本計画とは異なりますが、江南市の水道は厳しい基準のもと水道水の管理をなされています。

皆様に安心して水道水を使っていただけるよう、水道部で適切に管理をし、厳しい基準のもとで使っています。

河川水質とのことですが、排水の水質基準についても、当然公害防止に繋がると思っております。

企業について、排出される排水についても、それぞれの企業に対して、排出基準の規制に基づき、指導しており、また、水質は保全されるべきだと思っております。

○委員

市民側の水質に対する取り組みはありますか。

○事務局

基本計画案の24ページをご覧ください。

公害防止対策の欄でも、市民側の水質に関わる取り組みが記載してあります。

市の取り組みとしては、市民の方に取り組んでいただけるように啓発が必要かと思っております。

○委員

環境目標Ⅱにさわやかな空気と水と緑のあふれる暮らしやすいまちを目指してとありますが、さわやかな空気とは環境基準の中でのきれいな空気を想像しますが、水になると突然、川の排水の話になり、飲む水について何も出てこないのかと思いました。

目標や指標で、私たちが暮らしやすい町とは何かと考えると、隣の町より暮らしやすい町と比較して評価をするしかないと思っております。

江南市には豊かな自然があるため、水の安全性を取り上げてよいのではな

いかと思いました。

○委員

県職員の立場からですと、環境という言葉はどこまで対象とするかは県でも議論になります。

飲み水は別の分野として環境分野としては、公共用水域が中心になります。

○会長

飲み水を環境分野から分けるのは、市民には理解しにくいと思います。

○委員

水道水の安全性について指標に入れるのはどうでしょうか。

○事務局

環境分野で考えると、環境基準を守るためには、各家庭の生活排水に関する取り組みが重要だと考えております。

この取り組みを行っていくには、市民の皆さまの協力が必要であります。

○会長

他にご意見等がありますか。

他に無いようですので、引き続き、事務局より説明をお願いします。

○事務局

続きまして、環境目標Ⅲを簡単に説明させていただきます。

それでは、資料1計画案の31ページをお願いいたします。

環境目標Ⅲごみを減量し、資源の循環利用に取り組むまちでございます。

この環境目標を達成するための一つ目の基本的取り組みでありますごみ減量化の推進は、目標を4Rを合言葉に市民一人一日当たりのごみ排出量を削減します、としております。

資料2の各指標新旧対照表8ページをお願いいたします。

これまでは、目標指標を三つ掲げておりましたが、一つ目のごみの排出量につきましては、平成33年度の目標値を平成26年度作成のごみ処理基本計画に基づきまして、家庭系可燃ごみ一人一日当たり392グラムに変更しております。

二つ目の家庭用生ごみ処理機器設置費補助基数の累計と三つ目の地区、団体等のごみ減量懇談会の実施につきましては、江南市のごみ減量の進捗管理の手法として、年度別に実績を把握する施策管理指標に変更するものです。

したがいまして、基本的取り組み1のごみ減量化の推進では、これまでの目標指標三つに対しまして、目標指標一つ、施策管理指標二つの合計三つに変更するものです。

続きまして、資料1計画案の35ページをお願いいたします。

二つ目の基本的取り組みであります資源の循環利用の促進は、目標を資源のリサイクルに努めますとしております。

資料2の各指標新旧対照表9ページをお願いいたします。

これまでは、目標指標を三つ掲げておりましたが、一つ目のごみの資源化率につきましては、二つ目のリサイクル率で網羅することができるため、二つの指標を併せまして、リサイクル率で設定しております。

なお、平成33年度の目標値につきましては、ごみ処理基本計画に基づきまして、リサイクル率は、維持することとなっているため、平成27年度の27.6パーセントを考慮し、28.0パーセント以上と変更するものです。

三つ目のリサイクルバンクの年間成立件数と今回、新たに、江南おもちゃ病院スマイルで修理したおもちゃの数につきましては、江南市のごみ減量の進捗管理の手法として、年度別に実績を把握する施策管理指標に変更するものです。

したがいまして、基本的取り組み2の資源の循環利用の促進では、これまでの目標指標三つに対しまして、目標指標一つ、施策管理指標二つの合計三つに変更するものです。

続きまして、資料1計画案の37ページをお願いいたします。

三つ目の基本的取り組みでありますごみの適正な処理は、目標を不法投棄を防止しますとしております。

資料2の各指標新旧対照表10ページをお願いいたします。

これまでは、目標指標を四つ掲げておりましたが、一つ目の指標のごみの不法投棄の件数につきましては、そのまま目標指標とし、平成27年度の実績で75件であり、すでに、改訂前の平成33年度の目標値を上回っていることから、65件と上方修正するものです。

二つ目のごみの不法投棄看板の貸与と三つ目の不法投棄防止パトロールの実施地区、四つ目の資源ごみ集積場所へ監視カメラ設置につきましては、ごみの不法投棄の件数を減らすための江南市の手法として、年度別に実績を把握する施策管理指標に変更するものです。

したがいまして、基本的取り組み3のごみの適正な処理では、これまでの目標指標四つに対しまして、目標指標一つ、施策管理指標三つの合計四つに変更するものです。

以上で、環境目標Ⅲについての説明を終わります。

○会長

ただいまの説明につきまして、何か質問等ございますか。

質問があれば、挙手にてお知らせください。

特に無いようでしたら、私の方から一つ意見をよろしいでしょうか。

今まで何度も申し上げてきたが、可燃ゴミ、不燃ゴミという表現はやめていただきたい。

また、同様に燃えるゴミ、燃えないゴミといった表現もやめていただきたい。私からすると、燃えないゴミはない。

アピタ江南西店は、私のお願いを聞いていただき、燃やしていいゴミ、燃やしていけないゴミといった表現に変更していただいた。

市の方も、可燃、不燃ゴミではなく、燃やしていいゴミ、燃やしていけないゴミと表現を取り入れていただきたい。

○委員

不法投棄等は、現状はあまり変わっていないように思います。

でも、昔と思えば不法投棄も随分少なくなっているように感じますが、この指標通りに順調に取り組んでいけるかといえば、個人それぞれのマナーやモラルの問題なので解決出来ないのが現状であります。

パトロールに行けば、ゴミが沢山見つかりますが、私有地に不法投棄をされている場合、手が出せません。

土地所有者が江南市以外にお住まいの方で、雑草を刈り取ると不法投棄をされたゴミが見られ、私有地であるため、そのゴミの処分困っております。

すいとぴあ江南近辺は前より綺麗になり、改善されたと思いますが、根気よく取り組んでいただきたい。

○会長

私から、もう一つよろしいでしょうか。

リサイクルバンクの年間実績件数の減少がしていることにつきましても、リサイクル業界は買い取りを積極的に取り組んでいるように感じます。

例えば、自転車であっても、粗大ごみでは1台千円を払って処分することになります。

しかしながら、この自転車を鉄屑屋に持っていくと、お金を払う場合もあれば、貰える場合もあります。

また、乗れる自転車や、少し手を加えて乗れるようになる自転車であれば、千円で粗大ゴミに出す人はいません。

発想を変えてリサイクル率を高めるために、使える価値がある物について、

どうやって回収していくか考えていただきたい。

では、他にご意見等はございますか。

他にないようですので、引き続き、事務局より説明をお願いします。

○事務局

続きまして、環境目標Ⅳを簡単に説明させていただきます。

それでは、資料1計画案の39ページをお願いいたします。

環境目標Ⅳ青い地球を次の世代につなぐまちでございませう。

こちらの部分は、先ほど説明がありました地球温暖化対策実行計画区域施策編に位置づけるものでございまして、43ページまでに地球温暖化の現状について分析したものを掲載したものでございませう。

これらの状況を踏まえまして、資料1計画案の44ページをお願いいたします。

この環境目標を達成するための一つ目の基本的取り組みであります低炭素社会に向けた活動の実践につきましては、地球温暖化対策実行計画区域施策編に位置づけるために、平成42年の中期目標を示しており、目標をエネルギー使用量を減らします、としております。

資料2の各指標新旧対照表11ページをお願いいたします。

これまでは、目標指標を三つ掲げておりましたが、一つ目の一人当たりの二酸化炭素排出量につきましては、二酸化炭素排出量の算出方法を炭素換算から、一般的な二酸化炭素換算に変更したため、表記は変わっておりますが、目標指標と平成33年度の目標値の変更はありません。

二つ目の電灯需要量につきましては、平成28年4月より、一般家庭の電力自由化により、契約口数が不明となり、一人当たりの電灯需要量がわからなくなってしまうため、販売電力量低圧を一般家庭の電灯需要量とみなすものです。

なお、目標値につきましては、国が策定している削減率に基づきまして、設定しているものです。

三つ目の緑のカーテンチャレンジの実施と今回、新たに設定しております一人当たりの自動車保有台数につきましては、江南市の温室効果ガスの現状を年度別に把握する施策管理指標に設定するものです。

したがって、基本的取り組み1の低炭素社会に向けた活動の実践では、これまでの目標指標三つに対しまして、目標指標二つ、施策管理指標二つの合計四つに変更するものです。

続きまして、資料1計画案47ページをお願いいたします。

二つ目の基本的取り組みであります新エネルギー、省エネ設備の普及促進は、

目標を新エネルギー、省エネ設備の導入を進めます、としております。

資料2の各指標新旧対照表12ページをお願いいたします。

これまでは、目標指標を二つ掲げておりましたが、一つ目の住宅用太陽光発電システム設置補助につきましては、江南市で今年度より、新エネルギーの普及促進だけではなく、省エネ設備の普及促進を図り、従来の住宅用太陽光発電システムに加えまして、定置用リチウムイオン蓄電システムと家庭用エネルギー管理システムを補助対象としておりまして、目標指標で設定するものです。

なお、平成33年度の目標値につきましては、平成28年度の実績に基づきまして、設定したものであります。

二つ目の公用車の低公害車の導入率につきましては、江南市の新エネルギー、省エネ設備の導入状況を年度別に把握する施策管理指標に設定するものです。

したがって、基本的取り組み2の新エネルギー、省エネ設備の普及促進では、これまでの目標指標二つに対しまして、目標指標一つ、施策管理指標一つの合計二つに変更するものです。

続きまして、資料1計画案50ページをお願いいたします。

三つ目の基本的取り組みであります公共交通の充実と利用促進は、目標を公共交通機関の利用を促進します、としております。

資料2の各指標新旧対照表13ページをお願いいたします。

これまでは、目標指標を二つ掲げておりまして、一つ目の都市計画道路の歩道整備率につきましては、平成33年度の目標値をそのまま据え置きとしまして、目標指標で変更はありません。

二つ目の既存バス路線の利用促進につきましては、平成25年度に既存バス路線の見直しがあり、7路線から9路線と変更があったため、平成33年度の目標値を9路線と上方修正しております。

したがって、基本的取り組み3の公共交通の充実と利用促進では、これまでの目標指標二つに対しまして、変更ありません。

続きまして、資料1計画案53ページをお願いいたします。

四つ目の基本的取り組みでありますフロン類対策の推進につきましては、平成27年4月から施行された、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律により、漏えい防止に関する取り組みが強化されたため、フロン類対策の推進と名称を変更し、目標を地球規模の環境保全に努めます、としております。

資料2の各指標新旧対照表14ページをお願いいたします。

これまでは、目標指標を一つ掲げておりまして、冷蔵庫、エアコンの不法投棄件数につきましては、そのまま目標指標としまして、平成27年度の実績が冷蔵庫、エアコンともに不法投棄件数0件であり、すでに、改訂前の平成33

年度の目標値を上回っていることから、冷蔵庫、エアコンともに不法投棄件数0件と上方修正するものです。

したがいまして、基本的取り組み4のフロン類対策の推進では、これまでの目標指標一つに対しまして、変更ありません。

以上で環境目標Ⅳについての説明を終わりますが、資料1計画案55ページ以降の第4部につきましては、大きな変更はなく、現計画を引き継いでおりますので、説明を省略させていただきます。

○会長

ただいまの説明につきまして、何か質問等ございますか。

質問があれば、挙手にてお知らせください。

○委員

二酸化炭素排出量の増加はともかく、地球温暖化につきましては、名古屋市内で定点調査として温度の同時刻に複数地点で温度を記録している団体があります。

江南市内で市として定点調査をしている場所はありますか。

○事務局

環境課としましては、定点観測は行っておりません。

また、他の部署で行っていることも把握しておりません。

○委員

江南市が二酸化炭素排出量を減らしたとしても、近隣の市町村が同一レベルで行っていない、もしくは増やしていたとしたら気温は上がります。

また、宮田用水を暗渠にしたことで、水の流れがなくなり、周囲が暑くなったということを伺ったことがあります。

暑くなったから何をするかは別としまして、今後、データ活用できるよう、市内の様々な場所で、定期調査をしてはいかがでしょうか。

市として、定期調査が難しいとのことであれば、調査を行う団体に支援をするなど検討していただきたい。

継続的に調査する必要がありますが、環境が変わると温度が変わりますので、市内の温度の定点調査を行うことにより、環境変化について広く興味を持っていただけるのではないかと思います。

○事務局

ありがとうございます。

今後、考え方の参考にさせていただきたいと思います。

○委員

江南市の気温の変化は、消防署で継続的に測定しているデータがあります。

このデータは統計的な処理を行ってないため、自分で変動平均等の処理をする必要がありますが、調べてみると20年前に比べると、平均気温2.0度ぐらい上がっております。

熱帯夜も増えており、江南市の規模で見ましても温暖化が進んでいるのは間違いないと思われれます。

○会長

他に質問等ございますか。

他にないようですので、事務局よりその他、何かありますか。

○事務局

事務局からその他としまして、当審議会の概要、第1回審議会の会議録のホームページ掲載について、ご説明させていただきますので、資料6、資料7をお願いいたします。

事務局からその他といたしまして、資料5は、市のホームページへの掲載原稿、資料6は、第1回会議の会議録につきまして、ご説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

資料5の環境審議会の概要と資料6の第1回会議の会議録でございますが、委員の皆様には第1回会議の会議録の発言内容等を確認していただき、了解を得た段階でホームページに掲載させていただきます。

委員の皆様におかれましては、9月20日付けで第1回会議の会議録を送付させていただきます、発言内容の確認をお願いしております。

その後、委員の皆様よりご意見をいただき、訂正させていただいたものが資料6の第1回会議の会議録でございます。

資料6の発言内容等で再度、間違いがございましたら、10月19日、水曜日までに事務局へご連絡をいただきますようお願いいたします。

また、間違い等がなければ、資料6の内容でホームページに掲載させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

事務局よりその他につきましては、以上となります。

○会長

ただいまの説明につきまして、何か質問等ございますか。

質問があれば、挙手にてお知らせください。

そろそろ時間もまいりましたので、本日の議論はこの辺りで終わりたいと思います。

事務局より何か補足することはありますか。

○課長

本日、お配りした資料1改訂第二次江南市環境基本計画案につきまして、本日、ご欠席の委員の方もみえますので、本日の資料を送付させていただき、ご意見を伺いたいと思っております。

また、委員の皆さまにも、あらためて、改訂第二次江南市環境基本計画案を読んでいただき、お気づきの点等ございましたら、10月19日水曜日までに、事務局へご連絡いただきますようお願いいたします。

なお、次回開催でございますが、第二次江南市環境基本計画の取組み進捗状況について、第二次江南市環境基本計画改訂事業のパブリックコメント実施についてと、審議委員改選について、ご審議をお願いしたいと考えております。

日時は、来月11月1日火曜日の14時に開催を予定しております。

場所につきましては、市役所3階、第3委員会室を予定しております。正式には文書でご案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○部長

本日は長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。いただきましたご意見は私どもで参考にさせていただき、環境施策に反映できるように努めてまいりたいと思います。

○会長

次回につきましても、お忙しい中、恐縮ではございますが何卒ご協力をいただきたいと思います。

本日は長時間にわたり、熱心なご審議ありがとうございました。

それでは、これで第2回環境審議会を終了いたします。